

2021年6月定例県議会を終えて

2021年7月7日

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

政調会長 吉田 英策

副幹事長 大橋 沙織

はじめに

6月定例県議会は、6月22日～7月7日までの16日間開催されました。

コロナ禍の下での東京オリンピック・パラリンピック開催まで2週間余りとなりました。菅政権は、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身茂会長はじめ、多くの専門家が感染拡大や医療体制ひっ迫の危険を指摘する中、中止や延期を求める圧倒的多数の国民世論も無視して五輪開催に突き進んでいます。国民の命を危険にさらす無責任な政治は許されません。6/26、27に行われた朝日新聞の都民世論調査では「再び延期」「中止」が合わせて60%、「今夏に開催」の38%を大きく上回り、開催する場合でも「無観客」64%、「観客を制限する」30%という結果となりました。

7/4に投開票された東京都議選では、「オリンピックよりいのち」をスローガンに、オリンピック中止を断固として訴えた日本共産党が議席を伸ばし、オリンピックの中止・延期を公約に掲げた立憲民主党も議席を増やしました。一方で自民党と公明党は目標とした過半数獲得に及ばず、都民ファーストも議席減、「オリンピックノー」の都民の意思を明確に示す結果となりました。政府は五輪中止を決断し、コロナ対策に集中すべきです。

県内では、福島市の県営あづま球場で今月21、22日にソフトボール競技、28日に野球競技が開催される予定となっており、オリンピック関係者や県内外からの人流増加が危惧されます。人流が増えれば、感染が拡大することは誰の目にも明らかで、今議会では知事に対し、県民のいのちと暮らしを守る立場からコロナ禍でのオリンピック開催中止を国に求めよう求めました。また、議会開会前の6/17にはみんなで新しい県政をつくる会が、国へのオリパラ中止要請と合わせ、県内で予定されているライブサイトや児童生徒の「学校連携観戦プログラム」の中止を県として決断するよう求め、県は翌18日、県主催のライブサイトの中止を発表しました。6/23には医療関係者らによる「オリンピックよりいのち最優先に」とのスタンディング行動が行われ、マスコミからも大きな注目を集めました。

新型コロナ対応では、感染者の急増は見られないものの、隣県でもデルタ株が確認されるなど予断を許さない状況に変わりはなく、迅速なワクチン接種と社会的なPCR検査の両輪でのコロナ封じ込めに本腰を入れること、深刻な状態に置かれている事業者への支援として、持続化給付金の再支給、雇用調整助成金の特例措置延長、県の協力金・一時金の申請書類簡素化などを求めました。

原発汚染水問題では、政府による4月の海洋放出方針決定後も、県内各団体から反対の決議や声明が出され、県内21の地方議会から撤回や反対等を求める意見書が相次いで上がっています。また県内首長アンケートでも国の方針に否定的な意見が7割にのぼるなど、一方的な方針決定は許されません。さらに原発建屋の格納容器の蓋に7京ベクレルもの超高濃度汚染が確認され、廃炉のロードマップ見直しが無儀なくされる状況下で、汚染水処理だけを廃炉作業の妨げになるとして拙速に進めることは大きな矛盾です。

今議会に先立ち、6月2日に知事申し入れを行いました。

今議会では、総額240億4,200万円の一般会計補正予算が計上されました。新型コロナウイルス感染症対策として184億4,600万円を計上、検査機関の機器拡充や感染拡大地域での高齢者施設等職員のPCR検査の継続費用が盛り込まれ、中でも大きいのは中小企業等の資金繰り支援として金融機関への預託金を増額しました。また、観光業支援として宿泊費を助成する県民限定「県民割」を予算化したものの、県内の感染状況なども踏まえて延期し、時期については未定としています。その他、福島県沖地震の影響を受けた漁港や県立学校施設の復旧工事に要する経費や、政府の汚染水海洋放出方針決定により懸念される風評への対策として、メディアを活用した漁業の魅力発信、「常磐もの」の県外消費者の購買促進などが提案されましたが、県がやるべきは風評対策ではなく、方針決定の撤回を強く求めることです。知事提出議案34件、人事案件3件、議員提出議案の意見書7件を可決、請願1件を採択しました。党県議団からは、代表質問に吉田英策県議、一般質問に宮本しづえ県議、最終本会議では、宮川えみ子県議が議案への討論を行いました。知事提出議案のうち、石炭輸入のための小名浜港東港整備の工事請負契約の一部変更議案など3件については反対。議員提出議案の新規意見書のうち「ALPS処理汚染水の海洋放出決定の撤回を求める意見書」など5件、継続意見書6件に賛成しました。

一、質問論戦の特徴について

(1) わが党の代表質問、一般質問について

◆代表質問：吉田英策県議（30分）

新型コロナウイルス感染症対策、コロナ禍における商工業者支援、若者支援、オリンピック・パラリンピック問題、廃炉・汚染水海洋放出問題、気候変動、凍霜害被災農家への支援、高校統廃合や教員の多忙化解消などについて質問しました。

東京オリンピック・パラリンピックについては、開催すれば人流が増えることにより感染が拡大し、医療体制が逼迫することは明らかで、県民の健康・いのちを第一に中止を国に求めるべきと質しました。また、万が一開催が強行されても、子どもたちを感染リスクにさらす「学校連携観戦」の中止と県内で予定されているライブサイト・パブリックビューイングの中止を求めました。

ワクチン接種では、市町村にワクチン接種の進捗状況に違いがあること、国の供給時期の不透明さから混乱が生じていることを指摘し、迅速な接種のために実態を把握し市町村を支援するとともに、国に対してワクチンの配分計画を示すよう求めるとともに、迅速な接種のために県が接種完了までの見通しを示すことを求めました。

汚染水の海洋放出問題は、政府の方針決定後も「撤回」などを求める意見書が市町村議会

で次々と採択されるなど、県民の理解は得られていません。海洋放出しないことが最大の風評対策であることを訴え、「撤回」を国に求めるべきと質しました。

◆一般質問：宮本しづえ県議（20分）

知事には、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域外の避難指示解除について、除染は年間1ミリシーベルトを基準に徹底した除染の実施を求めるべきと質しましたが、知事は具体的な線量は国が決めることと述べるに留まりました。避難者支援では、避難区域の復興に関わり、県が避難区域外からの移住者に最大200万円の支援を行うことについて、帰還する避難者は対象外とされているため、まずは避難者の帰還に移転費用の支援を再開すべきと求めました。

コロナ対策では、国内でもデルタ株の感染が確認され、コロナ感染症対策は新たな局面に入ったとの認識に立って対策を講じるべきと提起。若年層も感染し発症、重症化しやすいことを考慮するなら、小中高校生の社会的PCR検査を行うべきと求めましたが、これには答えませんでした。

コロナ禍の下での貧困層の支援について、余剰米を食糧支援に活用するべきと求めましたが、県として取り組む考えはありません。生理の貧困では、生理用品を学校のトイレに置き、自由に利用できるようにすべきと提案しましたが、保健室に配備して対応するとの方針です。生理用品が欲しいと名乗り出るには勇気がいると指摘し、トイレへの配備こそ適切な支援になると再度質しましたが、教育長の答弁は変わらず、衛生面の問題、在庫管理まで持ち出したのには驚きです。当局の旧態依然の対応に対して自民党議員からも生理の貧困問題にふれる発言があり、ジェンダー平等の思想の急速な広がりには目を見張るものがあります。

答弁の全体を通じて、貧困に苦しむ県民の本当の苦しみに寄り添う姿勢が県政にあるのかが問われていることを痛感させられます。県民に優しい県政にするためにも、国言いなりを正すこと、大本の国政を転換することがいよいよ重要になっています。

◆議案への討論：宮川えみ子県議

知事提出議案では、IGCC用石炭の輸入先変更により、安い石炭を買うために異物混入対策をする小名浜港東港にあるふ頭埋立て基礎工事の増額変更には、2050年のカーボンニュートラル宣言の目標達成の観点に逆行するものと指摘しました。また土木部と農林部の市町村負担については反対。

意見書では「アルプス処理汚染水の海洋放出決定の撤回を求める意見書（共産党提出）」は、野党共闘の流れの中で共産党と県民連合（3人が退席）が賛成、自民党と公明党が反対しました。撤回を求める強い県民世論の下で、自民党提出の海洋放出を前提に説明や賠償を求める意見書は多数で可決しました。

国民投票法にかかわる憲法改正論議促進を求める意見書（自民党提出）は、9条改憲を狙いとするものと指摘。消費税5%減税等を求める意見書については、コロナ禍で苦しむ県民へのなによりもの経済対策になると述べ、可決を求めました。核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書は、福島県議会も「非核平和福島県宣言」を全会派一致で決議しているにもかかわらず党県議団のみの賛成でそれぞれ否決しました。

自民党提出の夫婦同姓を前提とする意見書は、別姓を求める世論に逆行しています。

学校の女子トイレ個室に生理用品を設置することを求める請願は、コロナ禍の下、困窮世帯が増えている、多くの自治体が支援に動いており、国も予算を組んで推進していると賛同を求めました。コロナ禍による米危機の改善を求めることや県立高校の統廃合関連の請願は、運動が続いていることなど選挙をにらみ、自民・県民・公明が継続にしました。

(2) 他会派の動向について

自民党は一般質問で、生活困窮女性の支援をすべきとの質問を行い、その演説の中で生理用品の支援に言及しました。また地域医療構想の見直しについて自民党が質問、新型コロナを受け変化が見られました。コロナ禍での東京オリンピック・パラリンピック開催について他会派からは否定的な意見はなく、県民のいのちを最優先する姿勢は見られませんでした。

大きな焦点となっている原発汚染水問題に関し、新規請願に基づく「ALPS処理汚染水の海洋放出方針撤回を求める意見書」および継続審議中の「汚染水海洋放出に反対し地上保管の継続を求める意見書」の2本に、自民党、公明党は反対しました。県民の関心事にかみ合う質疑は党県議団だけでした。

二、各常任委員会・特別委員会の特徴について

◆総務常任委員会：吉田英策県議

総務部では、県税条例の一部を改正する条例に関する議案について、所得割の非課税の範囲、扶養親族の範囲について質問。国外にいる扶養親族を学生、障がい者、送金受領者などに限定するもの。またマイナンバーの利用拡大について健康保険証や運転免許証への紐づけなどはすべきでないと言いました。

危機管理は、汚染水問題で県漁連などの団体は反対であり、県内世論も汚染水の海洋放出に反対が多数であり、県は反対の立場を明確にするよう求めました。請願者が傍聴しました。また、福島県沖の地震について、遅れている住宅応急修理、被災者生活再建支援金の支給状況について質しました。

人事委員会は、新型コロナウイルスの下で医療、保健の職員採用を増やすべきと質し、監査委員会は、アクアマリン福島の被災船舶の譲与等の不適正な手続きなど本庁舎や出先機関に66の改善を求めていることから適正な事務の執行を求めました。

◆企画環境常任委員会：宮本しづえ県議

<企画調整部>

国のデジタル化に伴う委託事業、会津地方の自治体行政スマートプロジェクト事業は、自治体業務の手続きの標準化を進めるモデル事業であり、個人情報の一括管理を進めるものではないと言うものの、デジタル関連法の目的が企業活動に自治体の情報を活用させようとするもので、モデル事業もその方向で検討されることにならざるを得ないと指摘。個人情報を匿名加工し、企業に提供するオープンデータ化を都道府県は拒否できないのではないかと質すと、その通りだと答弁。匿名加工の段階で民間に委託されるため、ここから個人情報が漏

洩する危険があること、県が県民の情報提供を拒否できない仕組みを進めるべきではないと、デジタル化推進の再検討を求めました。

本県も競技会場となるオリンピック・パラリンピックについて、感染拡大の危険が高まるのは必至であり、中止を求めるべきと指摘。子どもの観戦動員について、一般の観客と完全に動線を分離するのは困難ではないかと質しました。県は、入場もトイレも別にしていますが、完全に分離できるのかは疑問。夏の熱さで熱中症の危険もあり、いのちを危険にさらすことはやめるよう求めました。

再エネビジョンの見直しについて、国の福島新エネ社会構想に基づき、水素やアンモニアの開発を福島県でモデル的に進めることを県の柱にしようとしているが、もっと地に足をつけた計画づくりが必要だと指摘しました。県は、国の構想で新技術開発が進むことになるため、県としても推進したいとの立場です。水素やアンモニアの活用は、実用化まで一定の時間がかかると指摘、県民参加の再エネ推進のため大規模再エネによる環境破壊を阻止する仕組みづくりなど、もっと地に足をつけた計画づくりを進めるべきと求めました。

<生活環境部>

国の交付金を活用した女性への支援では、生理用品支給の規模拡大と訪問による相談支援事業は具体的な支援につながるようケースワーカー等専門家の活用が必要と指摘。今年度中に策定する地球温暖化対策のロードマップは、単に業者委託ではなく、地元の研究者や県民の意見を聴きながら、福島県固有の課題を整理し計画に反映させるべきと求めました。

除染の今年度末の除去土壌搬入量は約1300万 m^3 になるとのこと。今後方針が示される帰還困難区域については、年間追加被ばく線量1ミリシーベルトを基準とするよう県は明確に求めるべきと質しました。担当者は長期的目標として求めているとの答弁です。

◆商労文教常任委員会：神山悦子県議

<商工労働部>

6月補正予算（第7号）は、新型コロナウイルス感染症対策として、中小業者への貸付枠増額、国庫補助を活用した県民宿泊割助成、さらに、浜通りへのブルー・ツーリズム、東アジア誘客促進キャンペーンなどの風評対策経費やビッグパレットの災害復旧工事費など、総額約157億8千万円を計上。加えて、専決処分した補正予算（第5号）宿泊業へ感染防止対策費の増額補正、補正予算（第6号）会津若松市への時短協力金の増額補正を含めて承認しました。

県は、5/31までの飲食店等への時短協力金について、6/25時点で申請3,958件、交付決定は2,484件（62.7%）。県版一時金第2弾は、申請2,978件、交付決定1,552件（52%）。さらに、特別資金の貸付累計額は、実質無利子型が3,802億円、有利子型で449億円と説明。

県版一時金は、対象外としているNPO法人についても対象とするよう見直しを求めました。また、党郡山市議団の今年2～4月の市民アンケート結果では、市民の暮らし向きは、苦しい・とても苦しいが62%、その原因は①コロナ禍の影響、②賃金や年金などの減少、③消費税引き上げだったことを紹介。県の労働委員会審査でも、コロナ禍での雇用相談や退職、賃金等、パワハラ等の相談が寄せられ、中小商工業者や雇用を守る県の支援策が待たれていると指摘。

一方、観光業支援の県民宿泊割を実施すれば、コロナ感染対策とは逆のメッセージを与え

ることになる、事業者への減収補填こそ必要と求めました。知事は、議会終了後に県民宿泊割の延期を発表しました。

<教育委員会>

補正予算は、2月の福島県沖地震で被災した学校・社会教育施設の復旧費、さらに風評対策費として高校生の語り部をつくるなど、約6億8,500万円を増額補正しました。また、伊達市に新しく「県立だて支援学校」を来年4月に設置するため、特別支援学校条例の一部を改正する条例改正が提案されました。

コロナ感染対策について、学校の教職員に対するワクチンの優先接種等を市町村に協力を依頼。県立小高産業技術高校が、今年度から3年間、文科省からマイスター・ハイスクール事業の指定を受けました。これは、教育界・産業界が一体で、ロボットなどイノベ構想を担う産業人材育成システムを構築することが目的と説明。また、県立安積高校に5年後の開校をめざし併設型中高一貫棟を新設するとしました。

県立高校の統廃合前期計画により、来年4月開校予定の須賀川創英館高校(須賀川・長沼)、会津西陵高校(大沼・坂下)、いわき湯本高校(湯本・遠野)、相馬総合高校(相馬東・新地)、ふくしま新世高校(保原定時制・福島中央)の総合校の5校の開校を準備していると説明。しかし、県内各地から異論が出されていること、特に今議会に南会津高校の統廃合について2つの請願が提出されているように、中学生など関係者からの意見聴取や地域説明会に応じるとしながらまだ開催されていないことなど、地元の住民の合意なしに進めるべきでない指摘し、統廃合計画は後期計画を含めて中止を求めました。

GIGAスクール構想の具体化として、タブレット端末が小中学校の児童生徒に1人1台配布され、今度は高校生にも配布予定ですが、経済界の要求によるもので、民間教育業界への個人情報流出や子ども達の視力低下など様々な問題点があることを指摘、さらには学校教育のあり方そのものを土台から変質させる大きな懸念があります。

さらに、生理用品を学校トイレに置くよう求める請願が提出され、一般質問でも質しましたが、教育長は保健室に生理用品を置き相談活動につなげると繰り返しの答弁。子どもたちの心情やコロナ禍での貧困、女性の生理という性教育の観点からみても、トイレに置くよう再検討を強く求めました。

◆農林水産常任委員会：大橋沙織県議

議案審議では、政府の汚染水海洋放出方針決定に伴う風評風化対策、来年度からの林業アカデミー開校に向けた授業料等の設定などが出され、専決処分で行った凍霜害被災農家への支援事業が報告されました。風評風化対策には、約1億8,000万円もの予算が計上されましたが、漁業者や農家を始め多くの県民は海洋放出反対であり、県として撤回を求めるべきだと指摘しました。

その他、凍霜害など被災農家への支援拡充や田んぼダムの推進、余剰米の活用で農家支援を行うべきと質しました。凍霜害に対する支援については、残った実の価格補償や流通の在り方の検討を求めました。他会派からも、「農家への直接支援が必要だ」と指摘がありました。県として、余剰米を活用し農家を支援するよう求めましたが、県は、農家に飼料用米への転作を求めるとし、さらに「県が余剰米を買いとれば10億円もかかる。国がやるべき」と答弁。

日本の食料自給率がわずか36%との実態からみても、飼料用米の転作ではなく食用米生産農家への支援をすべきと求めました。

現地調査は、農事組合法人ひかりと岩瀬農業高校でGAP取得の取り組みについて調査しました。グローバルGAP取得で安全性は証明できるが、価格向上に直結はしていない現状です。

◆土木常任委員会：宮川えみ子県議

港湾・漁港地震被害復旧補正予算等を審議しました。今回の補正で、2月の福島県沖地震に関する港湾関連の復旧予算は終了となります。また、小名浜港埠頭造成基礎工事増額補正予算案が提案され、そのうち、輸入用石炭に混じる異物除去に関する工事は、石炭火発を増設し輸入石炭を大きく増やすもので反対しました。

吹付式のがけ崩れが各地域で起きていることについての安全対策を求めました。のり面崩落危険箇所は全県2,200か所で、うち1,200か所は管理中、緊急点検は104か所で調査中と答弁。また、県道通学路の歩道整備は抜本的に予算を増やすよう求め、郡山・逢瀬川の流域治水に住民代表を入れるよう要望。公共工事中の熱中症対策は警備員も含めて対策を求めました。

会津博士峠トンネル、只見川片門工区、白河294号バイパスの各工事の現地調査を行いました。只見川は、東日本大震災のあった2011年の7月29日～30日にかけて、新潟・福島豪雨で各地区で氾濫し大災害になり、当時、党県議団も奥会津の只見町と南会津町の大水害の現場を現地調査しました。年間雨量の3分の1もの降雨があり、大きな橋も5橋、只見線も流されて、中でも只見町の八木沢地区は家々が濁流で泥に埋まって、まるで津波に襲われたようでした。

◆避難地域復興・創生等対策特別委員会：神山悦子県議

6月と7月に特別委員会が開催されました。6月の委員会では、各部局から昨年度1年間の取り組みについて当局から説明を受けた後に、ALPS汚染水（処理水）については、国が4月13日に海洋放出方針を決定したことを受けて、県は撤回を表明すべきと求め、オリパラについては、コロナ感染拡大を踏まえ、県内ライブイベント中止にとどめず、国へ五輪そのものの中止を求めるべきと意見を述べました。

7月の委員会では、吉田浪江町長を参考人招致し、「特定復興再生拠点区域外の復興再生への課題について」の意見を聴取。さらに各部局長の説明後、避難者支援や復興のあり方について質しました。また、再エネの推進については、7/3静岡県の土石流災害発生をふまえてメガ発電の林地開発等のあり方を含め、規制が必要と質しました。県エネルギー課は、最近の異常気象による対応から、規制のあり方を含めて今年度予定している再エネアクションプランの見直しの中でも検討していきたいと答弁。

この特別委員会は、各委員の最終意見を取りまとめ、9月県議会で2年間の調査報告書を議長に報告し、知事申し入れを行い終了となります。

◆災害に強い県づくり特別委員会：宮本しづえ県議

参考人招致で日大の長林久夫名誉教授が災害対策について講演しました。阿武隈川の治水対策

では、支流と本川では河川整備の基準が異なるため、流域治水対策と組み合わせた対策が重要だと強調。また、河川整備は災害を除くと通常は予算が付きにくい面があるとも述べました。私からは、日常的に河川の維持管理を行う予算を確保すべきだと県の対応を求めました。

静岡県熱海市の土砂災害を踏まえ、警戒区域の指定を急ぐよう求めると、県は今年度中には指定を100%終えたいと答弁。また、林地開発の基準の見直しを求めました。

2019年の東日本台風被災者の借り上げ住宅供与が、間もなく原則2年を迎えるが、今後の方向を決められない世帯や無回答が多い実態を踏まえ、個別丁寧な対応を求めるとともに、東日本大震災と原発事故、台風被害、地震に加えコロナ感染症と福島県民が抱える特別の困難を考慮した支援が必要だと指摘しました。公共事業等で住宅再建が遅れる場合の借り上げ住宅の特定延長が認められる世帯は、1市2町の8世帯としています。

2019年台風被災者で借り上げ住宅入居の避難者1,377世帯に市町村が行ったアンケート調査では、再建方法が決まっているのは42%と半数にも満たず、未検討が17%、未回答は33%です。

◆少子高齢化・人口減少対策特別委員会：宮川えみ子県議、大橋沙織県議

今議会が最終審議のため、総括的な議論を行いました。県は移住・定住促進に躍起になっていますが、本県出身の若者などの人口流出対策については不十分です。最低賃金について、福島県は最下位のDランクであり、賃金の高い関東圏や宮城県などへの流出が危惧されます。賃金格差の是正を県として行うべきと求めましたが、「事業者負担も発生するので国でやってもらうしかない」と後ろ向きです。

他会派の議員からも、イノベーションコースト構想で人を呼び込むといいながら、進学や就職時にそれ以上の人口が流出しているのではないかと指摘がありましたが、県はそうした数をつかんでいません。

総括議論では、ジェンダー平等の観点から政策決定の場に女性を参加させること、若者や子育て世代など当事者の声を聞き施策に反映させることなどを求めました。

◆「新たな福島県総合計画」調査検討委員会：吉田英策県議

新たな福島県総合計画は、今後10年間の福島県の政策の基本となるもので、調査検討委員会を開催してきました。検討委員会は、2月議会の閉会日に第1回を開いてから6月定例会までに6回開き、第1章から第5章までの各章ごとに執行部から説明を受け意見を述べてきました。

東日本大震災・原発事故から10年、本県復興は途上であり、いまだに多数の避難者がいる下で、県総合計画の基調をなすSDGsの「誰一人取り残さない」の真の実現が求められます。9月議会で議案として出されます。

◆福島県議会ICT化検討会：吉田英策県議

福島県議会ICT化検討会は、6月議会までに9回検討会を開催してきました。議会運営の効率化・活性化をはかるため、ICTの活用でペーパーレス化等を進めることを目的としています。本議会で議長に対して検討結果報告書を提出しました。

ICT化導入計画については、今後、2024年9月からのタブレット端末の本格導入に向け

て、2022年9月議会からタブレット端末試行導入をおこないます。試行導入までの間、使用ルール作り、クラウド型ファイル管理システムの使用等の検討、電子化する資料やペーパーレス会議の場の検討などを行います。

タブレット端末試行導入後は、実際タブレットを活用したペーパーレス化、ペーパーレス会議、情報伝達の試行実施、導入効果や課題の検証を行い、本格導入をめざします。

本検討会は、試行期間が終了するまで継続されます。

三、意見書・請願の結果と特徴について

新規意見書のうち「ALPS処理汚染水の海洋放出決定の撤回を求める意見書」は、党県議団が紹介議員となり、今回は県民連合（電力労組系の3県議は退席）もこれに賛成しましたが、自民、公明が否決。消費税5%への減税とインボイス制度中止を求める意見書は、共産党以外が多数で否決しました。

自民党提出の「国民投票法の一部を改正する法律の附則に規定された事項と憲法改正の議論を同時並行で進め、活発な憲法議論を行うことを強く求める意見書」は共産党、県民連合が揃って反対、「旧姓の通称使用の更なる拡充を図り、改姓による日常生活での不便や不利益を早急に解消することを求める意見書」は夫婦別姓を求める世論に逆行し、夫婦同姓を前提としたものであり、共産党、県民連合に、公明党も反対しましたが、自民党が単独で可決しました。

公明党提出の「学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めることを求める意見書」は、1人1台端末などGIGAスクール構想が前提であり、文科省サイドよりも民間教育産業と結んだ経済界の要求で強力で押し進められているものです。集団の中で学び、人格の完成をめざす学校教育本来のあり方を根底から壊すことが強く懸念されており、党県議団は反対しました。

継続意見書「汚染水の海洋放出に反対し、地上保管の継続を求める意見書」は県民連合が退席、自民、公明が反対し否決。核兵器禁止条約への参加等を求める意見書、少人数学級の実現など教育条件整備を求める意見書2本、コロナ禍で困窮する学生への学費減免を求める意見書は、共産党以外の多数で否決しました。

コロナ禍で女性の生理の貧困が問題となる中、学校施設の女子トイレへ生理用品を設置するよう求める請願は、多数で不採択となりました。県民の切実な要求に背を向ける他会派の姿勢が改めて鮮明となった県議会でした。

<意見書・請願結果>以下の通り

主な新規・継続意見書議案		提出 会派	共 産	県 民	自 民	公 明	
新	ALPS処理汚染水の海洋放出決定の撤回を求める意見書	共産	○	※ ○	×	×	否決
新	消費税5%への減税及びインボイス制度の中止を求める意見書	〃	○	×	×	×	〃
新	国民投票法の一部を改正する法律の附則に規定された事項と憲法改正の議論を同時並行で進め、活発な憲法議論を行うことを強く求める意見書	自民	×	×	○	○	可決
新	旧姓の通称使用の更なる拡充を図り、改姓による日常生活での不便や不利益を早急に解消することを求める意見書	〃	×	×	○	×	〃
新	学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めることを求める意見書	公明	×	○	○	○	〃
継	汚染水の海洋放出に反対し、地上保管の継続を求める意見書	共産	○	退	×	×	否決
継	核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書	〃	○	×	×	×	〃
継	「新しい生活様式」が可能となる教育条件を緊急に整備することを求める意見書	〃	○	×	×	×	〃
継	20人程度学級を展望した少人数学級の実現を求める意見書	〃	○	×	×	×	〃
継	コロナ禍で困窮する学生の負担を減らすため、学費の減額等を求める意見書	〃	○	×	×	×	〃
請 願		紹介議員					
	学校施設の女子トイレ個室に生理用品を設置することを求めることについて	共産	○	×	×	×	不採択

※ 3 県議は退席

以上